

| | |
|-------------------------------------|---|
| 意見提出者 | 個人 |
| 1. 項目 | 実権の強すぎる民間団体の存在 |
| 2. 既存の制度・規制等によってICT利活用が阻害されている事例・状況 | <p>インターネット・ホットラインセンター、・日本ガーディアン・エンジェルス・日本ユニセフ協会といった”民間団体”が存在するが、これらはいずれも半分は官とっていいような権限があり、これらはいずれも規制推進方向の団体であるため、情勢としてICT利用を妨げるような方向にしかいかなくなっている。</p> <p>(最初のは一般からの違法・有害情報の通知を受けての直接削除要請、真ん中のは犯罪に関する情報を匿名で受け、解決に結び付いた場合に情報料を支払うというようなことを、最後のは政府の会議に参加するという形を(児童ポルノワーキングチームに大使であるアグネス氏が呼ばれるなど))とっている)</p> <p>日本ユニセフについては、発展途上国の児童優先という立場をとっているにも関わらず、被害者のいない漫画やアニメの児童の性表現の規制を呼びかけていたりする。したがって、国際的にも競争力のあるソフトコンテンツとして認められてきているものに水を差しかねない状況にある。</p> |
| 3. ICT利活用を阻害する制度・規制等の根拠 | — |
| 4. ICT利活用を阻害する制度・規制等の見直しの方向性についての提案 | <p>特権を持った団体や協議会等を構成する際には規制に慎重な側の有識者や団体にもメンバー参加の要請をし、意見のバランスをとる</p> <p>これら特権団体の活動についての国民の評価制度を設ける</p> <p>日本ユニセフについては公益法人として定められた活動を逸脱しているとして(漫画アニメ等の創作物規制は活動の定義には入っていない)、改善命令を管轄省庁に出してくれるよう要請する。</p> |